

第18回沖縄振興審議会 議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付

企画担当参事官室

第 18 回沖縄振興審議会 議事次第

日時：平成 22 年 9 月 9 日（木）14：00～16：00

場所：合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 4 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 総合部会専門委員会の中間報告について
- ・ 新たな沖縄振興の必要性について（沖縄県説明）
- ・ 今後の調査審議の進め方について
- ・ 自由討議

3 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1 座席表
- 資料 2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿
- 資料 4 - 1 沖縄振興審議会総合部会専門委員会調査審議結果
中間報告（概要）
- 資料 4 - 2 沖縄振興審議会総合部会専門委員会調査審議結果
中間報告
- 資料 5 新たな沖縄振興の必要性について
- 資料 6 今後の沖縄振興審議会の運営について（案）
- 資料 7 今後の調査審議のスケジュールについて（案）
- 資料 8 - 1 沖縄振興の現状と課題（概要）
- 資料 8 - 2 沖縄振興の現状と課題
- 資料 9 平成 23 年度内閣府沖縄担当部局予算概算要求・要望

—沖繩振興審議会委員名簿—

1	沖繩県知事	仲井眞 弘 多
2	沖繩県議会議長	高 嶺 善 伸
3	沖繩県の市町村長を代表する者（2名）	
	那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
	南風原町長（町村会会長）	城 間 俊 安
4	沖繩県の市町村の議会の議長を代表する者（2名）	
	那覇市議会議長（市議会議長会会長）	金 城 徹
	読谷村議会議長（町村議会議長会会長）	前 田 善 輝
5	学識経験のある者（14名以内）	
	東京大学大学院経済学研究科教授	伊 藤 元 重
	名桜大学理事長	嘉 数 啓
	沖繩県中小企業家同友会代表理事	糸 数 久美子
	異文化コミュニケーター	マリ クリスティーヌ
	関西学院大学教授	小 西 砂千夫
	特定非営利活動法人アクアプラネット理事長	田 中 律 子
	株式会社タマノワ代表取締役	玉 沖 仁 美
	協和発酵キリン株式会社社友	手 柴 貞 夫
	沖繩電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
	元沖繩県農業協同組合女性部会長	名 城 秀 子
	株式会社カルティベート代表取締役	開 梨 香
	シンクタンク・ソフィアバンク副代表	藤 沢 久 美
	琉球大学准教授	藤 田 陽 子
	東京電機大学教授	安 田 浩

— 出席者 —

○審議会委員

仲井眞弘多委員、高嶺善伸委員、翁長雄志委員、金城徹委員、前田善輝委員、嘉数啓委員、糸数久美子委員、マリ クリスティーナ委員、小西砂千夫委員、玉沖仁美委員、手柴貞夫委員、當眞嗣吉委員、開梨香委員、藤沢久美委員、安田浩委員

○内閣府

前原沖繩及び北方対策担当大臣、福下内閣府審議官、原田内閣府審議官、清水政策統括官（沖繩政策担当）、大辻沖繩振興局長、槌谷官房審議官、河合参事官（総括担当）、小池参事官（企画担当）、古谷総務課長、竹澤沖繩総合事務局長

○沖繩県

川上企画部長

○嘉数会長代理 定刻になりましたので、これから第18回沖縄振興審議会を開催いたします。皆様には大変御多忙中のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

伊藤会長が所用により御欠席のため、私が代わって進行役を仰せつかっております。よろしくお願ひいたします。

本日は、城間委員、田中委員、名城委員、藤田委員も所用により御欠席であります。

本日は会議次第にあるとおり、総合部会専門委員会中間報告と、「新たな沖縄振興の必要性について」、沖縄県からの御説明を予定しております。

また、時間は未定ですが、前原大臣が国会質疑の終了後、多分15時10分ころかと思うのですが、こちらにお見えになります。プレスの撮影はその際になります。前原大臣は、時間の許す限り委員の皆様の御意見を伺いたいとのことです。よろしくお願ひいたします。

なお、会議の公開につきましては、沖縄振興審議会運営規則により、原則公開とすることになっております。御承知をお願ひいたします。

本日は、本会議への出席が初めての方がおられますので自己紹介を一言お願ひしたいと思います。開梨香委員であります。よろしくお願ひいたします。

○開委員 皆様、はじめまして。株式会社カルティベート代表取締役の開梨香と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

離島を中心としました地域振興のお手伝い、そして人材育成のお手伝いをさせていただいております。

開というのはビジネスネームでございまして、本名は比嘉、生まれも育ちも那覇でございまして。在来種です。よろしくお願ひいたします。

前回、会議を欠席して申し訳ありませんでした。アムステルダムでアイスランドの火山の噴火に遭いまして、何とか会議に間に合わせようと陸路を移動したのですが、もたもたと電車で移動する私よりも火山灰のスピードが早くて先を越されてしまい次々と空港封鎖に遭い、6日間かかって6か国を回って帰って参りました。ヨーロッパは一つであるということと、そして公共交通機関についていろいろと考えさせられる1週間でした。

今日から参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

配布資料につきまして、事務局から簡単に説明をお願ひいたします。小池参事官、お願ひします。

○小池企画担当参事官 それでは、事務局から配布いたしました資料につきまして確認をさせていただきます。

資料1は、配席図でございます。

資料2、資料3は委員の名簿でございます。

資料4-1、4-2につきましては、総合部会専門委員会中間報告でございます。後ほど御説明申し上げます。

資料5につきましてでございますが、これも同様に後ほど沖縄県の方から御説明がございまして。

それから、資料6、7でございますが、「今後の沖縄振興審議会の運営について」の案でござい

して、これも後ほどの審議の材料でございます。

それから、資料8につきましては、資料8-1が総点検の概要となっております。8-2が本冊でございますが、これは内閣府沖縄担当部局が行ってまいりました現行沖縄振興計画の総点検の結果でございます。沖縄県、関係省庁の御協力も得ながら先般取りまとめたものでございます。

概要版の方をちょっとごらんいただきますと、基本的には沖縄振興計画の柱立てに沿った形で実績と課題を実務的に整理しております。専門委員会における調査審議においても参考としていただいたものでございます。今後の沖縄振興の在り方についての検討においても参考としてまいりたいと考えております。

最後に資料9でございますが、これは平成23年度の内閣府沖縄担当部局の予算概算の要求・要望の重点事項等でございます。平成23年度は最終年度となる沖縄振興計画を着実に実施するため、より一層効果的な施策の推進をということで、総額2,304億円の要求・要望をしているところでございます。

配布資料につきましては、以上のとおりでございます。

○嘉数会長代理 資料はそろっていますか。

それでは、総合部会専門委員会の中間報告について議題にしたいと思っております。資料4-1をごらんください。昨年6月以降、5回にわたり沖縄で総合部会専門委員会を開催し、現行の振興計画を踏まえ、または沖縄県から沖縄21世紀ビジョンについての御説明をお聞きしながら、沖縄振興策の現状と課題等について調査審議を行ってまいりました。

総合部会の小西委員、玉沖委員、當眞委員、藤田委員、安田委員にもできる限り御出席いただく形で進めてまいりました。これらの調査審議の結果について、先般専門委員会の中間報告として取りまとめられ、本日開催された総合部会において了解されたところであります。

中間報告において、これまでの専門委員会の調査審議の状況を踏まえ、沖縄振興策の現状と課題、今後の審議に向けた主な政策課題をまとめてあります。概要は、事務局から御説明願います。

○小池企画担当参事官 それでは、お手元の資料4-1、中間報告の概要に基づきまして、中間報告の主な内容を御説明申し上げたいと思っております。

まず右の下の「総合評価・総括」の色が付いているところでございますが、その上の方をごらんいただきたいと思います。社会資本整備を中心にしまして本土との格差は縮小しているほか、県内総生産や就業者数等につきましてはさまざまな取組によりまして全国平均を上回る大きな伸びを示すといったような一定の成果が見られる一方で、人口の伸びもございまして1人当たり県民所得や完全失業率については依然、全国で最も悪い水準から脱し切れていないという課題が残っているところでございます。

左の方に目を移していただきまして、個別の柱立てごとに一言ずつ御説明を申し上げたいと思っております。

Iの「自立型経済の構築に向けた産業の振興」についてでございます。

まず「観光の振興」につきましては、ポツが現状でございます。また、星印が課題ということでございますが、沖縄美ら海水族館等の新たな魅力の創出、その他の取組によりまして、観光客はほ

ば一貫して増加するなど着実な成長を見せておりますが、一人当たり消費額など課題もございます。こういった中で、高付加価値化が大きな課題となっております。外国人向けプロモーションあるいは着地型観光の推進でございますとか、キャリングキャパシティの考え方を踏まえたエコツーリズム、またはメディカルツーリズム等の推進については今後の課題と指摘をされております。

「情報通信産業の振興」につきましては、これまでIT津梁パークの整備、特区の活用等による企業誘致で、そこがございますようなIT関連企業の進出、雇用の成果を挙げてきております。これらの成果を踏まえまして、情報通信産業振興地域等の特区制度については昨今のIT産業の日進月歩の進歩を踏まえまして、戦略的な制度設計が課題であるという指摘がされております。また、アジアの市場を見据えた人材の育成といったことも重要な課題とされております。

「農林水産業の振興」についてでございますが、これまでもさとうきび農家などを始めとして経営安定化のための助成の取組などを通じまして、計画開始時と比較しましてそこがございますように農業産出額が微増といったような状況でございます。

これを受けまして星印にございますが、販売力の強化、流通コスト対策、農商工連携の取組といったような取組が引き続き必要であるという御指摘がされております。

「その他産業」につきましては、特別自由貿易地域等によりましての加工交易型産業等の集積、あるいは金融関連産業の集積につきまして一定の成果が見られているところでございます。また、沖縄振興開発金融公庫の総合政策金融によって産業インフラ整備などが推進されております。

星印にございますが、このような各地域制度については今後その在り方についての検討が必要ではないかという御指摘がございました。また、バイオ産業、医療福祉産業等の振興に向けた今後の戦略的な取組が課題であるという点。または、公庫の機能については引き続き不可欠であるという御指摘がされたところでございます。

「雇用対策」の関係につきましては、雇用の場の創出あるいはミスマッチの解消といったさまざまな取組の結果、若干の失業率の改善が見られておりますが、依然若年者の高失業率が顕著となっております。これを受けまして、雇用の創出等はもちろんでございますが、若年者の就業意識の涵養、機会教育の強化、または働きやすい職場づくりなどの雇用の「質」の改善による定着率の向上等の課題等が指摘をされております。

「科学技術の振興と国際交流・協力の推進」でございますが、平成24年度の沖縄科学技術大学院大学の開学を目指した取組が進められている中で、世界的水準の知的クラスターの形成に向けましての環境整備が重要と指摘をされております。また、国際交流に向けた人材育成等についても課題と指摘をされております。

「環境共生型社会と高度情報通信社会の形成」でございますが、サンゴ礁の保全、生物多様性の確保等の取組、あるいは廃棄物処理施設の整備等が進められておりますが、自然環境の保全再生でございますとか地球温暖化対策、更にはバイオ燃料の製造・活用といったことについてはさらなる取組が必要ではないかという御指摘がされております。

右側の方にまいりまして「健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保」でございます。星印にございますが、沖縄の実情を踏まえた保育環境の整備の総合的な推進、あるいは医師の偏在解消、

不発弾等の対策の着実な推進などが課題として指摘をされているところでございます。

「多様な人材の育成と文化の振興」につきましては、これまでも国立沖縄工業高等専門学校の開学を始めとしまして基盤整備の進捗がございました。委員の皆様からは、さまざまな分野につきまして人材育成についての御指摘がございました。科学教育や留学制度の充実による人材育成、または伝統文化の活用についても今後の取組が必要であるという御指摘がされております。

「社会資本整備」につきましては、交通体系などの基盤づくりを総合的・戦略的に推進してまいりました結果、本土との格差が縮小してまいったわけでございますが、道路や下水道など、依然本土と比較して整備水準の低い分野が残っているということでございます。

今後につきましては、高率補助の在り方についての議論が必要であるということ、または環境、風景などの再生といった新しい観点からの公共事業、更には鉄軌道を含む新たな公共交通システムの可能性調査、こういったことが今後の検討課題であると指摘をされております。

「離島振興」についてでございますが、空港・港等の交通基盤あるいは情報通信基盤の整備のほか、特産品づくりなどの取組を実施してまいっております。

星印でございますが、こういった状況を踏まえまして、離島の不利性を踏まえた農業支援の仕組みなどのほか、生活環境の基盤整備あるいは移動・物流コストの低減に向けた支援の在り方、島嶼技術の開発などが課題であろうということでございます。

「跡地利用」に関しましては、嘉手納以南の大規模な跡地発生に備えまして、円滑な土地利用の実現に向けて跡地間の機能分担について調整する仕組みを含めまして、事業実施主体等の具体的な検討が課題であるという指摘がされているところでございます。

右下の「今後の沖縄の振興の方向」についてでございますが、今後の検討調査審議に当たりまして、1つには今後の沖縄振興の在り方としてどのような基本方向が適当なのか。また、一層の選択と集中を図る中で施策の優先順位付けが不可欠であるということの御指摘。または、沖縄の地理的優位性を最大限活用することが重要であるということ。更には4つ目になりますが、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン」につきまして、今後の沖縄振興の大きな方向性を示すものであるということ踏まえまして、今後調査審議をしていくことが重要であるというふうに触れられております。

その上で、以下に掲げる論点につきまして沖縄県における議論を十分に見守りつつ議論を深めていくということとされております。

主要な論点につきましては今、申しました個別の柱立てごとの課題と重なる部分がございますので、省略させていただきたいと思っております。

私からの説明は、以上のおりでございます。よろしく願いいたします。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。よく1枚にコンパクトにまとめられたと思っております。

資料4-2の方に31ページの報告書がありますので、その報告書も踏まえながらただいまの説明についての御質問、御意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。どなたでも結構です。

では、手柴さんどうぞ。

○手柴委員 手柴と申します。資料4-2を読ませていただきまして、人材の育成というものがいろいろなところに出てまいります。特にリーディング産業となっている観光産業、非常に順調に成長している情報関連事業、それから新規の事業として期待を集めているバイオ産業、これについては人材育成がキーになるかというふうにも考えております。

県土の子どもたちが早い時期から科学技術に関心を持つように、子ども科学力養成講座を中心としたすばらしい取組をなされていて、そういう意味で平成14年度にITとバイオを中心として開校しました国立沖縄工業高等専門学校の記述の中で、「専門性の高い技術者を輩出し、高い就職率を誇るなど、高い評価を受けている」と、4-2の19ページに書いてあります。私も、ちょうどこの高専の開校の直前に県の方に御案内いただいたことがあるものですから大変うれしく思っているのですが、これは一つのいいモデルではないかと考えています。

沖縄の高校生、特に男子高校生の就職率が非常に悪いという話も聞いていますが、沖縄高専の卒業生の最近の就職率あるいは特に進路先というようなことがおわかりでしたら教えていただきたいのですが。

○嘉数会長代理 高専につきまして私もこの間、伊藤校長先生にお会いしてきましたが、半分くらいは進学されるということですね。それで半分は就職されて、就職率が100%というふうになっております。

ほかに御意見をどうぞ。

○高嶺委員 離島振興のところで、課題が「移動・物流コストの低減に向けた支援のあり方」となっております。そちらの実態の分析をもう少しやるべきだという気がします。

例えば、今JRのキロ当たりの単価というのは16円台ですね。それで、那覇と宮古間、那覇と石垣間という移動は飛行機しかありませんが、それが大体49円から50円です。更に離島というと、例えば琉球エアコミューターなどは100円から130円くらいです。そうすると、基本的に本土の方の交通手段に比べて沖縄県あるいは離島のコストは、その3倍も4倍も日常的に負担しているということになります。これをもう少し検証しておく必要があると思います。

いろいろと今回も内閣府の支援を受けて小規模離島の航空運賃の低減事業などもしていただいています。基本的に例えばJR相当の移動ができるような交通手段あるいはその負担、航空運賃等を想定していかないと、離島格差というのは蓄積していきだけじゃないかという気がいたします。遠いことはやむを得ない。それは後で有利性に代えて観光戦略に結び付ければいいですけど、基本的な部分でももう少し航空運賃の低減などについて実態を数字で把握して、中間報告の取りまとめの中に大きな課題としてもう少し踏み込んでもらいたいと思います。

○嘉数会長代理 何かコメントでもございますか。どうぞ。

○清水政策統括官 離島の置かれたさまざまな定住条件といったような観点からは、これまで御審議の中で御意見をいただいて、ここにも一定程度記載されてあるかと存じますが、高嶺先生が御指摘のようないろいろな数値的な分析についても、更に今後の審議会で勉強させていただいて御報告させていただきたいと思っております。

○高嶺委員 よろしく申し上げます。

○嘉数会長代理 どうぞ。

○手柴委員 もう一つ報告書の中で気になったのは、第2次産業の特に沖縄における衰退というものが非常に気になっております。これは日本全体、もちろん今は大企業、中小企業を含めて海外に製造業、工場を持っていくというような傾向が続いていますし、沖縄の場合には眞会長がいらっしゃいますけれども、電力料金の問題とか、さまざまなインフラの問題があるかと思うのですが、30歳以下の若い人たちの就業ということを考えますと、やはり製造業の第2次産業の育成というものに力を入れていかなければならないのではないかと。

この報告書の中には、新規で先ほどお話をしましたバイオというものもありますし、情報通信もあります。それはそれで結構なのですが、第2次産業、特に製造業の振興というようなことでどういふ議論があったのかということをお聞きしたいと思っています。大きな会社の大きな工場を誘致するというのは非常に難しいこともあるかと思うのですが、必ずしもそういう方向だけではなくて、もともと日本の中小企業が得意としていたものづくりなどの企業を誘致するか、そういう集積の仕方もあるのではないかとというような気が個人的にはしております、特に第2次産業の振興というようなことでどういふような議論があったのか。その辺をお聞かせ願えればと思っております。

○嘉数会長代理 今の手柴委員の御指摘はもつともでして、我々も随分議論をしまして、おっしゃったようにバイオとか、いわゆる第6次産業と言われている食品加工とか健康食品、この分野については随分芽が出てきておまして可能性があります、大型の例えば加工型とかという話になると、多分市場の規模の問題とか技術の問題がありまして非常に困難であると思っております。

自由貿易地域に幾つかの企業が入っていますが、入れ替わりが激しくてなかなか定着しないというところがありまして、沖縄のいわゆる雇用失業解消に向けては多分おっしゃるようには2次産業、特に製造業ですね。しかも沖縄の比較優位性を活かしたような製造業ですね。沖縄が国際的にも競争できるような、製造業に特化した選択と集中と言っていますが、そういうたぐいのものをプロモートしていくのも手じゃないかと思っております。またいろいろ研究させていただきたいと思っております。

この点について何かありますか。

○清水政策統括官 部会長の御説明を補足させていただきますと、御指摘のように特別自由貿易地域での雇用創出とございますし、また先ほど手柴先生が御指摘のようなものづくりという観点からいきますと、いろいろな製造業のサポートをするような産業、サポートインダストリー、例えば金型の制作といったようなことについて更に支援をするために、特別自由貿易地域におきましても金型などのサポートインダストリーの支援のためのセンターを今般開設させていただくなど、そういった取組も進めてございますが、御指摘のような点を更に踏まえて対応していきたいと思っております。

○嘉数会長代理 眞委員のお話も出ましたので、何かコメントいただけますか。

○眞委員 今、御指摘があったように、確かに電力単価が高目になっている部分はあるのですが、是非御理解いただきたいのは原子力がない、水力がない。火力、要するに石炭、石油に揺さぶられ

る側面があるということが1つです。

それから、規模の問題があります。要するに、規模のメリットがなかなか享受できない。沖縄本島における小さな島々は、すべてコスト割れをしております。その部分の負担も沖縄本島の料金でやっただいているところもある。ただ、我々も手をこまねているわけではなくて、いろいろな工夫をしております、過去何回も長期の経営計画あるいは中長期の計画を練り直しまして、本土との料金の格差を縮めようと、中長期の計画など何度も手直しをしながら進めておりますので、その辺の背景も御理解を賜りながら、我々も少しでも料金を下げるような努力は持っていきたいと思っております。以上でございます。

○嘉数会長代理 先ほどバイオの話も出ましたが、どなたかバイオについてコメントいただけますか。バイオ産業の御専門はいらっしゃいませんか。

ほかに何かございませんでしょうか。では、開さんどうぞ。

○開委員 なかなか見えにくいのは教育行政の課題だと思います、39の有人離島の中で高校がある島が4島だけという沖縄県は、中学を卒業してから親元を離れなければ高校へいけない子どもたちの家庭や地域の経済的負担、精神的負担がとても大きいです。

それから、課題を整理するときに「小規模離島」とひとくくりにしてしまうんですけれども、東西1,000キロ、南北400キロの海域の中にある島々の状況というのはそれぞれ全然違います。個別の離島の状況に合わせた支援の在り方ですとか整備の在り方が必要だと思います。教育の面では、小中の先生方の人事が問題です。陸路がなく船や飛行機でしか移動ができない離島では、先生方を短期間で移動させざるを得ない状況です。

子どもたちの教育の機会均等や安定性・継続性の確保には、課題があると思いますので、その辺も今後は是非とも考えていただきたいと思います。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。ほかにどなたかいかがですか。

○クリスティーヌ委員 ちょうど返還30周年記念のときに沖縄に行って参りまして、いろいろ友人やベースの中に住んでいる方も含めて、外で働いている方にもいろいろとお話を伺ったんですけれども、今ちょうど交通関係のお話がありましたので、いろいろと伺って、これは国際的な規定においての問題なのかどうかわかりませんが、今、離島に出かけて行くにおいては非常に交通費が高かったりする。その中で、例えば貨物船が海外から日本に来たときに沖縄に荷を下ろしながら、次に本土に行ってまた荷を下ろすことが法律によってできないらしいんです。それが日本の法律なのか、国際法なのかわかりませんが、それによってその輸送費がどんどん高くなってしまふ。非常に競争力のあるような形においては、沖縄にとって有利ではないというふうに伺ったんです。

それと、この中ではそういう産業の中にこういう運輸関係というか、流通関係が入ってくるのかわからないんですけれども、非常に大きな課題でありながら何もここにうたわれていないことがちょっと問題じゃないかと思うんです。ですので、もう少しその位置付けをきちんとしてあげることが重要だと思います。

それからもう一つは、たまたま通った道の中でラン園があったのですが、ぼろぼろになって閉鎖しているような状況だったんです。これは何ですかと聞いたら、一時、国の予算でランを沖縄で栽

培する。それが最初だけは補助金が付いたので非常に高く売れたらしいんですけども、オーストラリアとかほかの地域がもっと安く日本に輸出できるようになったので、結局その産業がだめになってしまった。そうすると、そこに投資してきた金額も含めて、投資額がすべて無駄になってしまっている。本来だったら、それが沖縄県の若い方の雇用にもなるはずだったような、そういうものが点在しているというふうには伺ったんです。

そういうものを少し洗い直してみて、どういうものが本当に成功したのか。どういうものが沖縄にとって今後いいのかということと、ゴーヤも含めてそうですけれども、沖縄県の独特のものであるはずなのに、それが日本全国で今つくられて、ほかの地域で沖縄に対して今度は競争になってしまう。競争になってしまう理由の一つには、やはり本土までの輸送費というものがあるわけです。ですから、ミスマッチという言葉がよく出てくるんですけども、そういうもののミスマッチの中で沖縄にとって本当に何か重要で、日本国がきちんと保護して差上げなければいけないものと、本当に自由化しなければいけないものであったり、やはり特区ということがすごく大事なことだと思うんですけども、単なる特区として一時的なものではなくてもっといろいろな意味での特区ということをきちんと考えて差上げないと、今は予算があって沖縄がかなり動いている部分があると思うんですけども、その予算がなくなったときのための土台を今、予算があるときにつくっていかないと、後でもっと大変な苦勞をされるのではないかと思います。

この間、訪ねて行ったときにいろいろと考えさせられたことがあったので、それがどうなっているのかなと思ってお聞きしたかったんです。

○嘉数会長代理 御指摘はもっともです。清水統括官に補足していただきたいんですが、先ほどの運賃について、クリスティーヌ委員がおっしゃったのはカボタージュの規制だと思うんです。それについても議論をしました。例えば、台湾のエバーグリーンのタンカーが沖縄で荷物を下ろして沖縄で荷物を積んで本土の港に行けないという規制、これをカボタージュ規制と言うんです。これはアメリカでも1920年代にジョーンズ法というものができていまして日本だけではないのですが、これを撤廃したらどうかという議論は随分やりました。

それで、最近これは実現したかどうかわかりませんが、沖縄の自由貿易地域から本土の港へはカボタージュ規制は撤廃する。もう撤廃されましたか。そういう話がありましたが、どうなんでしょう。

○清水政策統括官 御指摘のように、カボタージュ規制は海上輸送の場合の雇用の問題とかいろいろな関係があるかと思いますが、そういった問題意識を受けまして那覇の自由貿易地域、それから特別自由貿易地域から外国船が来て本土への輸出入につきましてはカボタージュ規制について、これは国土交通省の方の規制でございますが、県の要望、こういったところでの御議論を踏まえて、この春に規制が緩和されて、そういったところについては今までより物流コストの軽減が図られているといったところがございます。

○嘉数会長代理 それは、緩和されているだけですね。ですから、自由貿易地域と本土の港で、例えば那覇港とか、自由貿易地域以外の港と本土とはいまだに規制が出ているということですね。

○清水政策統括官 さようでございますけれども、そういう意味で外国から来たものの本土への輸

送という意味ではそういったところを活用していただければ、それなりの効果が見込まれるのではないかと考えております。

○嘉数会長代理 これは船の話でして、空についてはいろいろここに書き込んであります。空の自由化を目指すオープンスカイについてはきちんと書いてありますが、今のカボタージュについては御承知のようにここに具体的には書き込まれていないということで、また後ほど議論させていただきたいと思っております。

では、どうぞ。

○開委員 今回の輸送コストに関連することですが、沖縄の離島を回って1次産業の推進の状況などを見ておりますと、国内貨物輸送についても課題があります。データの出典は覚えていないのですが、430億円という農作物の売上高に対して、物流コストが鹿児島並みになると47億円のコスト減になるというのを見たことがあるんです。

1次産業を振興していこうとすると必ず物流の問題が出てきます。例えばフルーツとかの生鮮品を運ぶとなると船ではだめですね。新鮮なうちに運ぶことができない。例えば、石垣でパイナップルができた。それを早く那覇に運びたい。ところが、飛行機の貨物室が足りなくて輸送がうまくいかないという状況がある。

支援策を検討するということに、人に関しては飛行機の支援、物に関しては船舶の支援という形になりがちですけれども、飛行機で運ぶことも検討してほしいという気がしております。離島路線に例えばフレーター機やコンボ機を導入し、その運営に対する支援というものも必要なのではないかと思います。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。ほかにございますか。

○原田内閣府審議官 先ほど来、物流コスト、輸送コストをめぐる問題が提起されておりますけれども、これは沖縄県、そして沖縄県の中でも離島部の抱えるある意味では宿命的な課題だととらえているわけですが、それを一挙に解決するということは事実上、極めて困難です。

その中で、先ほど統括官からお話を申し上げたとおり、カボタージュに関しての規制の緩和をこの春から実施をした。今後、これも実は国際的な流れの中では極めて難しい判断を、後ほど出席いたしますが、前原大臣の判断で沖縄の振興のためにということで、特に特自貿と自貿という法律に位置付けられた政策とリンクさせてカボタージュの規制を実施したということです。

今後、この問題は人流、物流、どちらにしてもどうやってこの課題を克服すべくアプローチをしていくかということですが、2つ私どもが県と連携しながら取組を進めているのは、1つは那覇空港、那覇港湾を拠点とする物流拠点をいかに形成していくか。物流拠点を形成していけば、総合的な意味合いでコスト軽減につながっていくだろうと見ているわけです。

もう一つはもっと直接的に、離島部は先ほど高嶺議長さんからもるお話がありましたし、更に分析を深めてさらなる検討をしていかなければならないと思っておりますが、今、社会実験として離島空路の運賃軽減に22年度、23年度は取り組んでいます。これは、社会実験の中身としてはどういったコストが航空運賃だけではなくて、そのほかにもろもろにコスト高という面で影響しているのか。その運賃を軽減することでどういう社会的な効用が実現できるのかというのを、まずは小規模

離島を結ぶ航空路線に関して調査しまして、その効果を見極めた上で次なる対策を検討していきたいということで今、問題提起されていることの 100%のお答えでないことは重々わかっておりますけれども、そういった形で突破口を見出していきたいというふうに我々としても考えているところでございます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

進行したいと思います。今いろいろ御意見が出ましたので、調査もなされるというお話でしたから、今後専門委員会等で議論を深めたいと思っております。

引き続きまして、「新たな沖縄振興の必要性について」、沖縄県から御説明をお願いしたいと思います。仲井眞知事さん、よろしく申し上げます。

○仲井眞委員 座ったままで発言させていただきます。

「新たな沖縄振興の必要性について」ということで、資料をお配りしてございます。お陰様で約 40 年、沖縄につきましてはいろいろな面で大発展している部分、それからいまひとつだなという部分、いろいろなものがありますし、この総点検でも多面的に御検討いただいておりますが、是非この内容は我々が沖縄県振興審議会から頂いた意見と混ぜ合わせてといたしますか、我々の沖縄 21 世紀ビジョン実現のための基本計画をつくる上でも取り入れさせていただきたいと思っております。

それでは、この「新たな沖縄振興の必要性について」ですが、これは 5、6 分で説明できますので、会長のお許しを得て、同席している企画部長に説明させていただいて良いですか。

○嘉数会長代理 どうぞ。それでは、川上部長お願いします。

○仲井眞委員 それでは、企画部長の方から説明いたします。

○川上沖縄県企画部長 企画部長の川上でございます。それでは、私の方から「新たな沖縄振興の必要性について」の御説明をさせていただきますと思います。資料 5 の方になりますので、それをめくりながら見ていただきたいと思います。

まず、「新たな沖縄振興の必要性について」でございますけれども、沖縄県としての基本的な考え方について、実は去る 8 月 30 日に前原沖縄担当大臣に御説明したところであります。

現在の沖縄振興特別措置法に代わる新たな沖縄振興の枠組みについて、1 ページの「記」の部分に 4 つくらい書いてございます。前原大臣からは、沖縄振興に関する国と沖縄県の協議の場の設置、それから跡地に関する新たな法律の制定の検討について取り組みたいとお話がありました。今後は、新たな法制度の具体的な内容について、県としての考え方を提案するつもりで、国との協議の場において議論を進めていきたいと考えております。

次に、資料の 2 ページをご覧くださいと思います。復帰後 40 年を経た現在でございますけれども、新たな法律の制定を求めるのは、沖縄県が真の自立を果たし、日本と東アジアを結ぶ経済、科学技術、文化、芸能の交流拠点となることを目指すということでございます。

新たな沖縄振興が必要な主な理由としてはここにございますように、まず 1 点目は社会資本整備の進展は一定の水準に達してきているということでございますけれども、経済の自立や離島の振興などのための新たな手法での取組が必要となってきているのではないかと。

2 点目は、戦後 27 年間の米軍占領や、依然として続く過重な基地負担、広大な海域に散在する垂

熱帯の島嶼地域であることなど、沖縄の地理的、歴史的、文化的、社会的な特殊事情などが、日本の他地域とは依然として異なる地域特性として残っているということです。

3点目は、広大な海域に散在し、道路網、鉄道網で結束している本土と比べて、全国一律の政策効果が発揮されにくいことから、地域の特性を踏まえた異なる政策、施策が必要であるということでございます。

4点目は、地域主権改革の進展により、これを踏まえた地域振興を進めていくことが必要となっているということでございます。

沖縄県としましては、人口の増加による活力のある地域として、今後の日本の成長と東アジアとの交流に貢献をしていきたいという県民としての強い志、意志もでございます。また、日本の新成長戦略に沖縄県として主体的に参画をし、日本の発展の一翼を担っていきたいという気持ちもでございます。

次に、資料の5ページをご覧くださいと思います。「新たな沖縄振興の枠組みの概要」については、概ねこのような形で考えております。

まず、1の「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定」については、「沖縄21世紀ビジョン基本計画への支援」、「協議の場の設置」、「一国二制度の地域振興」、「離島定住支援」、「交通・物流コストの抜本低減」、「沖縄振興開発金融公庫の存続」などを主な項目として求めてまいりたいと考えております。

次に、資料の6ページをご覧くださいと思います。2の「沖縄振興一括交付金の創設による自由度の高い財源措置」については、政府が6月に閣議決定をしております地域主権戦略大綱において、平成23年度から導入するとされております。沖縄県としましては、予算の総額確保と一括計上方式の継続を前提に、沖縄独自の「沖縄振興一括交付金（仮称）」を創設することを、去る8月6日に前原沖縄担当大臣及び原口地域主権推進担当大臣に要請をしております。

次に、7ページをご覧くださいと思います。3の「駐留軍用地跡地利用推進法の制定」につきましては、沖縄に戦後65年間基地が置かれ続けてきたこと。それから、基地が存在することによる経済的発展の阻害。米軍再編による嘉手納基地より南の大規模な基地返還に対応し、全面的に国の責務による対応を図る「駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）」の制定が必要と考えております。

8ページをご覧くださいと思います。4で、具体的内容は明記していませんが、「過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組み」については、今後も沖縄に米軍基地が存在し続けることによる事件、事故、騒音、環境等の被害、それから基地や訓練の負担の軽減については実効性があり、目に見える対応を具体的に示していただきたいというふうな形で考えてございます。

以上でございます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。皆さん、初めてお読みになる方もいらっしゃるのではないかとと思うんですが、私が見るところ、かなり踏み込んだ方向性を示しているのではないかと考えております。

ただいまの御説明につきまして、各委員からの御意見をちょうだいしたいと思います。よろしく申し上げます。

○仲井眞委員 一言、追加だけさせていただきます。

実は、先ほども官邸で官房長官にもお会いしまして、政府の方で今の新たな沖縄振興についてのこの4本柱を説明し、是非早目に取り組んでいただきたいというお願いをして参りました。おおよそ10年ごとにありました沖縄振興開発計画をつくるこれまでの検討ペースに比べて小1年遅れている感じがあります。ここは、ひとつ是非審議会の先生方を始め、政府での協議の場を早目につくっていただいて、なるべく早く検討をし、つくっていただきたいというお願いを今日も沖縄担当大臣、官房長官、それから民主党の幹事長にも話をしてきたところです。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。それでは、御意見をどうぞ。

○前田委員 これからの新たな沖縄の振興に向けて、2点に絞って今、知事の方からございました内容にも重複するかと思いますが、フォローする立場で御意見を述べさせていただきたいと思いません。

昭和47年の本土復帰以来、3次にわたる沖縄振興開発計画、あるいは沖縄振興計画等に基づいて各施設で総合的に沖縄の社会基盤の整備などが行われてまいりました。本土との格差ということで次第に縮小されてはいるものの、今後とも沖縄振興を一層推進していかなければならないと思えます。これもひとえに、長年にわたって沖縄振興審議会の関係の国の御当局あるいは審議会の皆様方の御尽力の賜物であるということで敬意を表したいと思えます。

この度、沖縄振興計画も平成23年度で期限を迎えることとなります。新たな沖縄振興の在り方について審議が始まるわけですが、私の意見として2つに絞って申し上げたいと思えます。

改めて申し上げるまでもなく、沖縄は島嶼県であり、東西南北にわたる広大な海域に多くの離島を抱えており、離島であるがゆえにこれまでの度重なる振興計画にもかかわらず、いまだに自立のための確固たる基盤が築かれていない。これは、紛れもない事実であります。

そこで、今後の沖縄振興の在り方について審議するに当たっては、新たな観点から離島地域の振興策についてこれまで以上に意を用いるべきではないかと思えます。

と申しますのも、離島は我が国の広大な排他的経済水域を確保するとともに、国土並びに領海の保全を始め、海洋資源の利用、自然環境の保全など、役割は大きいものがございます。

去る9月7日午前、尖閣沖の領海内で中国漁船が違法操業していた際、第11管区海上保安本部の巡視船に接触する事件も発生しております。これは、まさしく国防という観点からも、離島で住民が生活し、島を守るということは大きな国家的役割を果たしていることも過言ではないと思えます。

そこで、平成11年より導入される一括交付金の財源配分について単純な面積や人口で策定した場合は、島嶼県で面積も小さい沖縄には不利な条件であります。算定基準に海域の面積や排他的経済水域も配慮して財政措置を講ずるべきであると思えます。

もう一点、まさしく沖縄が駐留軍用地の跡地利用の促進について県を挙げて働いて動いております。これは、長年沖縄に基地を抱え、戦後65年たっても74%という基地がございまして、これについては、今後の沖縄の振興を果たしていくために大きな課題であります。

その前に、私は読谷村の議長でもございます。長年待ち望んでおりました読谷補助飛行場、楚辺

通信所、瀬名波通信所が平成 18 年、19 年にわたって約 300 ヘクタールが返還されてまいりました。今は、まさに跡地利用に向けて鋭意努力をしております。その返還に当たりましてお力添え、御配慮いただきました沖縄総合事務局、防衛局、そして関係機関の国に対し、心から御礼を申し上げます。

さて、沖縄県では米軍による広大な土地の返還が進められている中において、私は具体的に例を挙げて申し上げたいと思います。それはなぜかと申し上げますと、返還時の地主の事業採択まで最低 10 年以上かかっているわけです。収入なしで、結局はこれまで支給金としてもらい、その後もずっと続いているわけです。そこにおきまして、跡地利用計画に着手するまで読谷村でも 10 年かかっている部分があります。沖縄県全体はそういう状況にあります。そこは何かというと、どうしても長年この土地を使用した関係で環境浄化が必ず出てきているという状況があります。読谷におきましても六価クロム、鉛が 12 倍という状況であります。

そういった環境からいたしまして、更にちょうど今日来るときに新聞を見ましてびっくりしたのですが、農地改良等において糸満で不発弾が多量に出てきた。読谷飛行場は今、着々と進んでいますが、やはり不発弾が出てきた。結局、沖縄全体で不発弾が相当数まだ埋まっているということです。そういうことからいたしますと、是非長年この基地を国の防衛あるいは日米協定の下でつくられた沖縄県の土地を本当に浄化して、そして不発弾探査もしてもらって引き渡すということを国の政府の責任でやっていただきたい。

いわば引き渡すときに事前調査も立入りもできないという状況ではなく、日米の国と国との返還の筋がつかましたら、そういった環境浄化や不発弾の処理の問題にしても国の責任の下で是非これからの沖縄振興計画の中に取り込んでいただきたい。

先ほど仲井真知事もこの行動で一緒にやられたということで、そういう方向性を喜んでおりますが、事実として私たちがこれまで関わってきた中では、やはり県民の願いとしてこういう基地の跡地利用に向けた政策を、国の責任の下で是非全額負担で県、市町村に負担のないような跡地利用に向けた返還をさせていただきたい。

こういうことを、是非沖縄のこれからの振興の必要性の中に具体的に取り入れていただきたいと思っております。以上でございます。

○嘉数会長代理 どうもありがとうございました。ほかに御意見はございませんか。どうぞ。

○糸数委員 糸数でございます。私の方も、新たな枠組みの概要のウのところですけども、「一国二制度の地域振興」ということが書かれているんですが、やはり沖縄というのはアジアの玄関口であるとか、それから国際交流という点では非常に有利な地理的条件があるのではないかと考えております。ですから、これから沖縄県が目指している観光立県ということも踏まえて、外国人誘致等々、外国人観光客等々も考えましたときに、やはりこういう一国二制度というのは非常に友好的な手段でもあると思いますし、数年前に F T Z、フリー・トレード・ゾーンのことがありましたが、あれは本当に一部の的であった。そのために、本当に私たち県民が、これがあってよかったねという実感が今は全くないのが現状ではないかと考えております。

ですから、この辺は是非しっかりと見据えていただいて、具体的にもしも一国二制度でそういう

フリーゾーンのものが全体的にいった場合は、その辺の経済的効果等々について試算されたものがあればお聞きしたいと思います。

○嘉数会長代理 一国二制度の効果について試算したものはありますか。

○清水政策統括官 これまでもいわゆる経済特区ということで特別自由貿易地域ですとか、あるいは金融特区、情報特区ということで、全国では沖縄だけの税制上の優遇措置などの制度はございますが、御指摘のように一方で実際に活用していただく段になりますと、その進出状況等については必ずしも期待されたとおり順調にこない部分もございます。

そういう中で、この専門委員会での御議論の中でも、このレビューの中で現在の状況を見ながらいわゆる地域の制度あるいは経済特区的なそういう地域制度についても、更によく検討すべきだというような御提言も今回いただいているところでございます。

この間の状況でいきますと、例えば金融特区につきましては実際の適用を受ける際の雇用の人数要件などはなかなか当初導入時には厳しかったので、20人以上の雇用に10人以上でもいいというふうな改正を実現することによって、一定の進出が出てきたということがございます。

ただ、いずれにいたしましても今、御指摘のようないろいろな特区の活用をしていただく際、一方で全国の中で特に沖縄に極めて特例的な制度をやりますので、その必要性を説明しながら、より沖縄の振興につながるような形については御指摘を踏まえながら検討させていただきたいと思いません。

○糸数委員 具体的に試算されたもの等はございますでしょうか。

○清水政策統括官 今、手元の資料はあれですけれども、例えばそれぞれの特区に実際進出した企業とそれによる雇用効果とか、あるいは情報特区なり情報振興地域といったことの雇用の実績というものはございます。

例えば情報関係で申しますと、200社くらいの企業が現行計画の中で進出して、2万人前後の雇用が新規に創出されたとか、そういった意味での雇用効果はございますけれども、更にいろいろな角度からの分析も必要かと思っておりますので、勉強させていただきたいと思いません。

○嘉数会長代理 ほかにいかがですか。

では、安田委員どうぞ。

○安田委員 安田です。資料の5の1ページあるいは2ページというところでの基本的な概念は大変素晴らしいと思っておりますが、実行段階のところではひとつ沖縄の大きな特質をもっと組み込んでいったらよろしいんじゃないかということを感じる次第です。

それは、世界的な潮流としては何かというと、現在は高齢化ですから、福祉とか介護とか医療とか、そういうものが当然問われてくるわけです。最近、沖縄の方は自信がないということのようですが、もともとは長寿県でありまして、そういうことは進んでいるはずですが。

実は、最近お医者さんとお付き合いが多いんですけれども、沖縄の特性でひとつあるのはお医者さんが大変本土に比べて進歩的なんです。これはなぜかということ、もともと離島医療なので難しいことをやらなければいけない。したがって、尋常なことでは片が付かないので先取り精神が非常に強いんです。

もう一つ、沖縄にはインターンシップでお医者さんの卵がいっぱい来るんです。ほかに比べればはるかに多い。この間、鳥インフルエンザのときが一番いい例だったんですが、非常に団結が強くて非常に措置も早い。

そういう意味で、沖縄の医療というのは結構進んでいると思っています。ですから、世界的に見ても注目に値するということだと思いますので、医療関係のいろいろな資源、それからやらなければいけないことはたくさんこれから出てくると思います。その辺にある意味、重点投資をして伸ばして行って、もともと沖縄の文化は癒しの文化ですから、来ただけでも健康になるとどなたかおっしゃっていましたが、そういう格好でのアジアの癒しの文化、あるいは治療の最先端文化、そういったことを是非進めていただければと思います。

これは、知事にもそういうふうに申し上げて、是非ということでおっしゃっていただいていますので、是非そういうふうに進めていただきたいと思います。以上です。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。大変いい御指摘です。中間報告の中でもメディカルツーリズムと言っていますが、この分野で沖縄はかなり優位性があるんじゃないかというお話がありまして、今の安田委員のお話とつながってくるのではないかと思いますので、是非また御検討させていただきたいと思っております。ほかにどなたかございますか。

では、手柴さんどうぞ。

○手柴委員 今の先生の関連で、私も同様の意見を持っております。

ただ、日本には先端医療とか、例えば神戸などは非常に有名ですし、あるいは横浜も一生懸命やっているとか、いろいろなところがございます。沖縄の特性を活かすという意味では、もう少し介護とかリハビリとか、長期滞在型というのはまさに沖縄にぴったりではないかという感じがしています。それで、もともとの県民性の優しさとか、あるいは若い人たちがたくさんいるということで、是非この分野は今、先生も言われたように広い形で沖縄の特性を活かせるような医療環境とは何か、もう少し突っ込んだ形で議論して入れていただければと感じています。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。ほかに何かございますか。どうぞ。

○金城委員 前回の会議で、21世紀ビジョンの中での市町村から県への要望という形で今、町村議長会の前田会長が軍用地の環境浄化の問題で、今回は県のこれに入っているのも非常に前進だと評価いたしております。

それと同時に、軍用地の中にある一定程度国有地があるんです。これは、例えば基地をつくるときに埋め立てたり、もともと個人以外の土地を集めて国有地になっているんです。そういったものを市町村に優先的に無償譲渡する。今は制度上、3分の1は無償譲渡、3分の1は借地、3分の1は買い取りみたいなシステムにたしかになっていると思うんですが、国有地には是非そういう制度をこれからの振興計画に入れていただくと、市町村のそういう施策に非常に助かるんですね。

前回そういうお話も申し上げたのですが、今回の議論の中でそういったことが触れられたのかどうか。あるいはまた、今後そうした課題を検討する余地があるのかどうかをお願いします。

○嘉数会長代理 多分、私の記憶が正しければ、この軍用地の所有形態については若干議論したと思うのですが、その中の国有地がどの程度あるかというデータはなかったような気がしますが、い

かがですか。どうぞ。

○清水政策統括官 今、具体的な面積的な意味でのシェアは持ち合わせておりませんが、かなり民有地というんでしょうか、そちらの方が多いですけれども、御指摘のように国有地の面もございません。

県が今日こちらで御発表なされているいろいろな跡地利用についての中でも問題意識は出ていますし、この専門委員会におかれましても跡地のところは 24 ページ、25 ページくらいのところですが、これまでの議論のところでも随分いろいろお話がありまして、国有地に直接は触れておりませんが、25 ページの課題のところでも今後の取り進め方についてかなり詳細な御指摘がなされているかと存じます。

御指摘のような点も踏まえまして、更に今後御審議いただきながら検討させていただきたいと思っております。

○金城委員 今それに関心を持っているということは大変ありがたいと思っております。是非更に前進できるよう、また専門委員会でも議論をお願いいたしたいと思っております。

○嘉数会長代理 眞委員、どうぞ。

○眞委員 たしか、県の方からのレポートは初めて目に触れるかと思っているのですが、全体的に非常にわかりやすく書かれているということで、県民にも広くこれを配布していただきたいと思っております。

もう一つ、県民にも強い意志といいますか、強い決意を求めているなど思うのが、1 ページの6 行目の中ほどにある、結局全体として県民が望む将来像は何かということと、非常に印象的な言葉は3 ページの⑤と⑥に「県民の意志」という言葉が使われておりまして、企画部長さんは口頭で志というお言葉をたしか使ったと思うのですが、まさに県民が沖縄県の将来像を描き、強い決意、意志で沖縄の振興に取り組む。他力的な側面だけではなくて県民自身も高い志を掲げろよというふうな受け止め方をしまして、これは今までの県民の姿勢とちょっと違ってきているところがあるなど思っております、非常に簡潔でわかりやすいと思っております。以上です。

(前原大臣入室)

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

ただいま前原大臣がお見えです。お忙しいところどうもありがとうございました。一言ごあいさつをいただきます。

○前原大臣 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

この審議会の下、専門委員会がこれまで行ってこられたレビューの結果が中間報告として取りまとめられたと伺っております。これまで御検討いただきました委員の先生方に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

私といたしましても、この中間報告、そして沖縄から出されております 21 世紀ビジョン、これを踏まえまして沖縄の特性を最大限に活かすべく、沖縄経済の真の自立、持続的な経済発展に向けての取りまとめを行いたいと思っております。

今日は時間が限られておりますけれども、先生方の御熱心な御議論を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつにさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

これまで専門委員会の中間報告と、県の方から新たな沖縄振興の必要性について御説明がありまして、委員の方から主に人材育成、特に観光、バイオ、IT面での人材育成がかぎを握るというお話がありました。

また、特に離島に関わる交通の問題、運賃の低減、教育の問題、その辺りの離島振興策にもうちよっと腰を入れてほしいという御意見ですね。

それから、御承知のように沖縄は第3次産業が肥大化して2次産業、特に製造業が衰退している。その製造業の振興を何とかできないか。特に沖縄の比較優位を活かせるような製造業ですね。バイオとか、そういうたぐいの振興策をもうちょっと考えてほしいということが出ております。

更に、軍用地の跡地の利用ですね。それをもうちょっとスムーズにできるような、いわゆる返還された軍用地の汚染浄化の問題とか、不発弾の問題とか、いろいろなものがありまして、実際に地主さんが利用して収益を得るには最低10年くらいかかるということで、この辺りの制度設計をやってほしいということなど、御意見がありましたので御報告いたします。

前原大臣はしばらく皆さんの御意見をちょうだいしたいということですので、大変恐縮なのですが、私の方から指名して御発言をお願いしたいと思っております。後ほどまた自由討議がありますので、その際にほかの方の御発言もお願いしたいと思っております。

1人3分前後で、まず仲井眞知事さんからお願いします。

○仲井眞委員 審議会の先生方を始め、大変お世話になっております。そしてまた、大臣に今お見えていただきまして、日ごろから予算の面、そしていろいろな面で沖縄県はお世話になっておりますが、この審議会の中で先ほどお配りしました「新たな沖縄振興の必要性について」という中で、委員の先生方には御説明いたしました。そして、本日も午前中にお邪魔をしまして、大臣には次の沖縄振興についての4つの柱の御説明をし、お願い申し上げました。

1つは、沖縄振興に係る新たな法律の制定。

そして、2番目に駐留軍用地跡地の利用の促進。これは今、軍転法という法律はあるのですが、もっともっと充実して拡大していただきたいという内容でございます。

そしてまた、予算といいますか、沖縄振興費については一括交付金、沖縄振興交付金というような形でかなり使い方の自由度を高めていただきたいという中身、そして年々予算は国家財政多難な折とはいえ、沖縄関係も大分減ってきておりますので、やはり必要な額をきちんと確保していただきたい。

そして、私どもはやはり全国の米軍基地の専用施設の75%が依然として存在し、これが陰に陽に沖縄の経済発展、沖縄の振興に影響を与えている。ここら辺を踏まえて、抜本的な基地負担の軽減にも取り組んでいただきたいというような4つの柱でお願いをいたしております。

是非この審議会でも御審議いただき、そしてまた前原大臣にはこれを受け止めていただいて、もうあと1年で沖振法も軍転法も期限がまいります。そういうことで、早目の御審議をお願いしたい

ということで、合わせて政府との協議の場をつくっていただきたいということもお願いをし、先ほど前原大臣の後に官邸にも申し上げてきたところでもあります。どうかひとつこの部分は是非ともきちんと受け止めていただいて、前向きに御検討いただくようお願いいたします。

また、その旨の御返事を先ほどたしかいただいたに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。以上でございます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

引き続き、翁長委員よろしく申し上げます。

○翁長委員 大臣におかれましては、先ほど知事を先頭に駐留軍用地の跡地利用につきまして、本当に真摯に耳を傾けていただきまして、いろいろ御指導もいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

今日、こういう形で沖縄振興審議会の中間報告ということで、今までいろいろなテーマについて話をされてきました。本当にたくさんのテーマがあるわけですが、しっかりまとめられていい形で方向性が出てきたかと思っておりますが、あえて1つ申し上げますと、やはり沖縄のこれからのそういった振興あるいは自立というようなものは、私は日本の自立と大変大きく関わっているのではないかと考えています。沖縄の基地の問題の解決なくして日本の安全保障あるいは自立という問題もないでしょうし、その意味から言うと沖縄の歴史的なもの、地理的なもの、そういったものは私は日本にとって大変かけがえのないポジションを占めているのではないかと考えています。

日本という国がほかの国に比べましてある意味では一民族主義といいますか、そういったような形での多様性という意味で大変弱いところがありますが、沖縄はその意味で歴史的にも、それから戦後置かれてきた環境も、大変多様性に富んだ、その中から生き抜いてきたところがございますので、是非これからの日本の在り方の中に沖縄が位置付けられるときには、私たちも日本のために沖縄の持っているものをどのようにして役立てていけるかというようなことは、先ほど県民の志という言葉もありましたが、私たちのそういった思いというものが大変未来に大きく開いていくのではないかと考えています。

その中で、具体的な施策に関わってくるわけでありまして、従来から一国二制度とか、いろいろな話をしてきました。それから前政権では道州制度、これも沖縄県では大変議論も深まりました。それから今、民主党政権の中では地域主権が一丁目一番地であるということで、地方分権に関しましての大きなテーマを持っておりまして、この沖縄というものの活かし方として今回、県がまとめ上げました沖縄振興一括交付金の創設ですね。この自由度の高まるようなもの等を、是非沖縄をパイロット的な存在としてダイナミックに国がやっていく中で、私は日本の中における沖縄の役割というものも出てくるのではないかと、このように思っております。

その具体的な話をすると時間が長くなりますので申し上げますが、是非日本の国がダイナミックに国際社会の中で大きくはばたくときに、私たちの自立もとても大切でありますけれども、沖縄の存在が日本の中に果たす役割というのは大変大きなものが、多様性という意味でも、あるいはまた歴史的なものという意味でもあろうかと思っておりますので、是非前原大臣におかれましてはそういった日本という大きな視野の中に沖縄というものを位置付ける中で、今回私たちが提案させていただ

いております内容をダイナミックに取り上げていただいて、私はこれがひいては沖縄の自立と、また日本の果たす役割に大きなものがあるのではないかと考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

地方財政の御専門家でおられる小西委員に御発言をお願いします。

○小西委員 3分いただきましたが、できればもう少し短く、1分40秒くらいだと思います。

私は財政の専門家として入らせていただいていますので、一番やはり気になっていましてのが沖振法に基づく補助率のかさ上げの高率補助、この手法をどうするかなんです。この手法があるということが、県内市町村の財政の健全化にすごく効いているということは間違いないんです。これを外してしまうとそこに影響があるというところはあるのですが、ただ、やはりこの手法はいつまでも続けられるものではないとずっと思っていました。

そこで、今回この審議会の中でどうしたらいいかとずっと考えていたんですけども、やはりこれは県内自治体で一律補助率をかさ上げするという手法はどうしても今時ではないというか、転換すべき時だというふうに前から思っていましたし、今日大臣の御発言の中で真の自立とおっしゃいました。その真の自立という言葉にも、そういう一律のかさ上げというものと違うニュアンスをやはり感じるころはありました。

また、今日、県の方から出されている資料も、こういう高率補助はそもそも本土復帰時の格差是正をするための方向で、そこはおおむね実現されたので、産業振興、雇用、教育、福祉について高率補助に代わる手法で取り組むべきだという文言で、県自身もそういうふうにおっしゃっておられますので、これを両方合わせますとこの手法の転換すべき時期にもうきているのではないかと思います。

新たにどうするかということについてはまた相当いろいろ議論があるところだと思いますけれども、従来の手法を見直していく。それがまた沖縄の思いでもあり、地域主権改革という流れにも沿うものだと思いますので、その手法の見直しというところについて必要ではないかと思う次第でございます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

○仲井眞委員 今の小西先生の点について、一言だけいいですか。かなり大事なところでして、私は先生の意見には大反対でして、認識がまるで違うと思います。

つまり、格差是正のためだけに高率補助があったわけではなく、確かにこれは早目に追いつくという点ではあったかもしれませんが、ここで言う一括交付金そのものというのも別に高率補助的額を否定しているわけでも何でもありません。逆に財政の面ではなかなかきつところがありますから、高率補助という形は取らなくても一括交付金で自由度を増していただきながらも、これまでの高率補助で措置されていた額も含めた必要な総額はきちんと確保する必要があるという意味で我々は書いているんです。以上です。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。この議論は、また後ほど専門委員会でも少し詰めたいたいと思っております。

観光で、特に沖縄観光にお詳しい玉沖委員の御意見をちょうだいしたいと思います。

○玉沖委員 まず観光ですが、今、私はまだリクルートの観光部門に在籍をしているんですけども、私どものデータでは日本の47都道府県を並べまして、来訪者の満足度の1位、一番高いところはどこですかというデータの結果、1位が沖縄県なんです。そして、今後の来訪意向を尋ねましたら2位が沖縄県です。ちなみに、来訪意向の1位は北海道なんですけれども、こんなふうな時間経過とともに沖縄県の観光については非常に成果が上がってまいりまして、関係者の方の努力の賜物だと思います。

ただ、今後というところでは、これは日本全体に言えることなんですけれども、観光客数という人数よりも専門委員会でも何度もお話をさせていただきましたが、利益率だったり、現地の消費額をどう上げるか。そこについて目線を落として真剣に行動計画をつくっていかねばならないと思います。

また、観光産業というのは6次産業化というところでも語られておりますけれども、総合産業化しやすい産業ですので、そういった位置付けで今後の観光振興にどう取り組んでいくのか。そして、ターゲットなども今まで性別や年代別などで語られてきがちでしたけれども、沖縄の場合は特にライフスタイルの志向などもターゲットに取り入れていく必要があると思います。

そして、農業についてですが、農業に限らず人流、物流のコストのお話がずっと出てまいりましたけれども、ここも輸送関係者、キャリアーとのパートナーシップの多様な模索もしていかなければならないのではないかと。

そして、農業については系統出荷は輸送コストの問題は非常に大きな課題ではありますが、一朝一夕にはいかない問題ですので、例えば直販率を上げて受益者負担で輸送コストを払っていただける販売方法の工夫、そんなことも視野に入れていかねばならないと思いました。

そして、全体的に人材育成、人づくりのことが語られておりますが、漠然とした講義や講座からどういう人たちに対してどの能力を磨いていただきたいのかという具体の設計をもって人づくりに取り組んでいかねばならないということを、今日の委員の皆様方の御意見をお聞きしても、後半の議論で視野に入れていきたいと感じました。

そして、最後に沖縄県からお話がありました「新たな沖縄振興の必要性について」というところの6ページで2点、意見を申し上げさせていただきます。

私はもう6年前になりますが、沖縄県に2年間出向させていただいておりました。そのときに若年就業の責任者だったんですけども、1のオのところについて物流コストとありますが、先ほど人流についても語っていただき、テーマに挙げていただいておりますが、例えば若年就業の課題に取り組む場合、県外就職は沖縄県の場合ではなくてはなりません。そのときに、特に大学生の就職については通う回数が2、3回ではないんです。数回、数十回にわたります。そういう点においても、人流コストのところの抜本的な解決策を是非今後優先順位を上げて検討項目に入れていただきたいと感じました。

そして、6ページの2の「自由度の高い財源措置」というところですが、私も沖縄県に出向させていただいておりましたときに、実際にいわゆる特調費を関係省庁といろいろな調整や要望にお伺

いさせていただいております。そのときに、想像以上に制約が高かったことを今でも鮮明に記憶しております。ですから、この「自由度の高い財源措置」というところは私自身の実体験においても是非検討に入れていただきたいということを感じました。以上でございます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

あとお1人、藤沢さんをお願いしたいのですが、藤沢さんはICTの御専門家でございます。よろしくをお願いします。

○藤沢委員 ありがとうございます。ICTの専門家と申しますか、どちらかと言うと産業の方でして、沖縄県の企業立地の方のお手伝いというか、イベントのお手伝いなども少しさせていただいたり、あとはここ3年間で新興国を中心に20か国くらい回っております。

そんな観点から沖縄の振興策を拝見して感じるのが、まさに先ほど翁長委員がおっしゃった、日本の自立と沖縄の自立というのは関わっているということと同様に、沖縄の成長戦略、経済成長戦略というのはまさに日本の経済成長戦略と非常に強い関わりがあると感じているのですが、その視点で見たときに何を柱にするかということが余り明確ではない。観光、人材、情報通信、環境、医療、並列に書かれているわけです。これはきちんと分けるべきで、まさに今、大臣が国土交通省でやっていらっしゃる成長戦略のようにめり張りをきちんとつけるということだと思えます。

その中で、観光だとか人材だとか情報通信というものはインフラだと思うんです。そういったものを伸ばしていくときに、どのポイントで伸ばしていくかというときに、では環境であるとか、医療であるとか、そういう柱を明確に表に出して、そのための観光は何だ、そのための人材育成は何だというふうに考えていかなくてはいけないと思うんです。

そこで、実際に企業立地などで人材を拝見していますと大変切ない思いをするのは、沖縄の人材は若者が多いです。人件費が安いと言われるのですが、それは非常に魅力のようで沖縄県の方にとっては私は不幸な話だと思います。実際に立地している幾つかの企業にインタビューしますと、やはり労働者として単純労働者としての魅力は感じていらっしゃいますが、企業を担うマネジメント人材としての教育をきちんとされているかという点、私は十分ではないと思います。

また、学力の問題もありますので、本土の優秀な人たちが赴任をしてくださるかという点、妻帯者は学校教育が充実していないので子ども連れでは行きたくないということで、優秀な人材が沖縄に来てくださらないという問題がある。

しかし、では沖縄の人材がだめなのかという点とそうではなくて、本土に比べたら英語を話せる方はたくさんいらっしゃって、外国人とのコミュニケーションなどは大変高い方がいらっしゃる。また、立地も大変いい。アジアの中心にある。私は、そういう意味ではアブダビとかドバイでやっていますようなフリーゾーンというものをもっと積極的に考えていくべきではないか。

そして、先ほどから一国二制度というものがありましたが、確かに今、津梁パークとか金融特区とかに取り組んでおりますけれども、やはり不十分だと思います。まさに大臣でしたらそういうものはお得意だと思えますけれども、もっと大胆な一国二制度というものをやっていただきたい。

また、そういったことで世界各国からの知恵を集められるような場づくりをしていくことで、結果的にまさに今、大臣がインフラの輸出という形でいろいろな企業のコンソーシアムを組んでいら

っしやると思いますが、そういう形のテストベッドを沖縄につくっていくというような考え方を持っていくことによって、日本と沖縄、両方の観点から成長というものが考えられるのではないかと。

ただし、これは私のようにこちらの本土の人間が勝手に言うことではなくて、まさに沖縄の県民の方々の意志というものをきちんとお聞きした上で進めなくてはいけないことだと思いますので、こういった柱を明確にした上で、どのような産業を中心にして、どのように世界から魅力ある人を集めてくるか。そして、世界の人、沖縄の人にとって住みよい町とは何かという観点で社会制度をもう一度見直していく。

先ほどの財源の問題、そういったものも見直していくということが必要だと思うのですが、どうもこの基地の問題があるゆえにこちらの経済政策の方はなかなか進んでいない気がしております。したがって、基地の問題も重要ですが、経済政策の方も速やかに早く取り組んでいくことが大変必要だと思っております。以上です。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。大学をあずかる者として耳の痛いお話もありましたが、今の御意見をお聞きして一言何かコメントがありましたらよろしく申し上げます。

○前原大臣 貴重な御意見、皆さん方からいただきましてありがとうございます。

すべてにお答えしていると時間がかかりますので、これはポスト沖振について皆さん方からお話をいただくそもそものベースでございますけれども、とりあえずまず平成23年度の予算あるいは税制要求で今、何をしようとしているのかについて若干御説明をさせていただきたいと思っております。

まず1つは、もうすぐ官房長官から記者会見がございますけれども、もう30分を切っておりますので申し上げますと、沖縄県と政府の間で沖縄に関連する基本政策に対して協議をするといった機関を設置するというので、沖縄政策協議会というものをつくらせていただきます。

これの根拠は、平成8年に閣議決定されたものでございまして、これを明日立ち上げさせていただく。そして、その沖縄政策協議会の下に沖縄振興部会、そして米軍基地負担軽減部会、この2つを設けて議論をさせていただくということになろうかと思っております。

これについての構成メンバーでございますけれども、総理を除く全閣僚と沖縄県知事、仲井眞知事にメンバーになっていただき、沖縄政策協議会というものをやらせていただくことになろうかと思っております。しっかり沖縄県と国との協議会というものをワークさせて、沖縄の皆さん方あるいは先生方が御議論いただいた中身というものをしっかり我々も政策あるいはポスト沖振に盛り込むために努力をさせていただきたいと考えております。

平成23年度の予算で申し上げますと今、先生方が御議論いただいております人材育成については私も非常に力を入れていきたいと、このように考えておまして、特に今度は仮称でございますが、万国津梁人材基金を創設させていただきまして、10年間で7,000人規模の人材育成、国際交流を推進していきたい。そのうち毎年20名くらい、計200人は海外の留学というものを是非させていただきたいと、このように考えているところでございます。やはり人材育成がすべてのかぎだということで、特にこれに力を入れてやらせていただきたいと考えております。

そして、離島振興策についてでございますけれども、これは航空行政をあずかる国土交通省として航空機燃料税というものがございますが、これを地方譲与税分を除いたもの、つまり13分の11

でございますけれども、これをすべて半額にするという税制改正要望を今しております。

ただ、今まで沖縄はその半分にしておりましたので、日本全体でこの航空機燃料税を半額にする
と沖縄を半額にするメリットはなくなりますので、更にその半額に沖縄はさせていただくというこ
とで、さらなる航空機燃料税の負担軽減について取り組んでいきたいと思っております。

また、国土交通省として交通基本法というものを来年の通常国会に提出しようと考えております
けれども、環境問題あるいは離島などの非常に移動のしにくい方々、あるいは高齢化というものが
進んでいく中で、公共交通機関というものが今以上に大事になってくるだろう。そのために、平成
22年の予算は193億円しかなかったわけでございますけれども、現段階の概算要求においては倍増
以上というものを確保して、公共交通機関なканずく離島の交通機関のサポートに力を入れていき
たいと考えているところでございます。

それから、今日知事から御要望いただきました沖振法と合わせて現在の軍転法が切れてしまうとい
うことについてでございますけれども、当然ながらこれから嘉手納以南の基地あるいは普天間飛
行場を含めて、日米の合意に基づいて基地が返還をされてきたときには軍転法がなくなってしまっ
てはいけなし、軍転法に足らざるものをよりバージョンアップして新しい法律でという御要望を
いただいております、前向きにそういった方向性で我々は考えさせていただきたいと、このよう
に考えているところでございます。

それから、先ほど何名かからお話のありました一国二制度的なものの導入でありますけれども、
私は是非これは試行をいろいろな形でしていきたいと考えております。既に仲井真知事から御要望
いただいて実行に移しておりますカボタージュを一部認めるということ、これは今まで運輸行政で
は全くなかったことを、沖縄県の地理的に離れた特殊性を考えてこのカボタージュというものの見
直しをさせていただいたところでございまして、今後もやはり沖縄の真の自立というものと、ある
いは沖縄の置かれている地理的条件というハンディキャップでもあり、私はメリットも両方あると
思うんです。

ハンディキャップの面では物流コストが高くなっているという面において、どういった沖縄だけ
の一国二制度がとり得るのかということは、国土交通大臣も併任しておりますので、そこは御要望
を承りながらしっかりと対応していきたいと、このように私は考えているところでございます。

あとは、高率補助の話については意見が分かれておりましたので、私からのコメントは差し控え
ておきたいと思えます。

○小西委員 分かれていないです。

○前原大臣 分かれていないですか。

とりあえずこれだけにしておきたいと思えます。

○小西委員 手法の見直しと申し上げましたので、分かれていないと思えます。

○嘉数会長代理 それはまた後で議論しましょう。

どうもありがとうございました。大臣は公務の御都合で、ここで退席になります。どうもありが
とございました。

○前原大臣 では、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

(前原大臣退室)

○小西委員 ちょっといいですか。大臣の前でこうやると恥ずかしいのであれですけども、手法の見直しというふうに申しあげましたので、全然違う方向だと言われると何か心臓をそのまま射抜かれたような気持ちになりました。

全自治体一律の補助率の引上げという手法を見直すべき時だというふうに申しあげていますので、手法の見直しですから同じだと思うんですけども。

○仲井眞委員 そうですか。また改めてということ。

○小西委員 よろしくお願ひします。

○嘉数会長代理 では、どうぞ。

○高嶺委員 本当は前原大臣がいるときに発言したかったのですが、座長から指名がありませんでしたので、小西委員からあつたかさ上げ分のことも含めて、新しい沖縄振興の在り方については、財源問題、これがやはり大事じゃないかと思ひまして、2つ申しあげたいと思ひます。

1つは、昭和47年から平成22年度までの39年間というのは9兆9,000億円の沖縄振興事業費が投下されています。毎年になると2,500、2,600億円です。これが沖縄振興のために多いか少ないかという是非論ではなくて、かさ上げ分も含めて今後の財源となったときに考えてもらいたいことは、在日米軍専用施設の73.9%が沖縄にあるわけで、全国民で負担する安全保障の74%近くを沖縄県で負担している。特に、沖縄本島では、18%にあたる2万3,000ヘクタールの米軍専用施設を負担しています。そのために、土地利用上、沖縄はどれだけの経済的な損失を被っているかという数字を私は明らかにして議論しなければいけないと思ひます。

例えば、今は基地あるがゆえの経済効果については、かさ上げ分も含めて年間約3,352億円です。ところが、逸失利益というものを考えますと、基地返還において、山の部分は山として残し、再開発できる地域は宅地など再開発いたします。このように基地がなく開発等につなげれば発生したであろう経済効果を、これを議会事務局の試算によりますと、4兆7,000億円になります。基地があるがゆえに沖縄の経済活動が支障を来している部分について、我々はもう少し計量化して沖縄の可能性は何かということ議論しないといけないと思ひます。

仮に今の経済力で返還してもらっても、これだけの需要はないわけですから、それを相殺して19.4%くらいの修正率を我々は考えました。そうすると、9,155億円くらいが経済損失となります。それで、今までの基地あるがゆえの経済波及効果を差し引いても5,000億円程度、毎年沖縄は損失を被っている。

ところが、沖縄振興事業費で支出しているのは2,500、2,600億です。2030年までに基地をなくそうという議論をし、自立経済を目指すために、条件整備に必要な予算というのは沖縄県が被っている経済損失というのも財源として国の責任としてどうしていくべきかということを是非審議会でも議論してもらいたいし、専門部会でもやってもらいたい。そのことを申しあげておきたいと思ひます。

もう一点、先ほど前田議長からありましたように、尖閣の領海内で中国の漁船が接触事故を起こして今、逮捕されております。沖縄はその広大な排他的経済水域を持っておりますが、これについ

ては全然財源措置をされていません。

今、静岡県は浜名湖が地方交付税の算定の対象になりました。約 65 平方キロメートルで 2,400 万円の地方交付税の増額となりました。なぜ湖ならば地方交付税の対象になって、領海の排他的経済水域はならないのか。沖縄県は広大な離島を持ちながらも、そこで県の使用料収入を原資にして離島割引運賃をやっています。行政コストは既に発生しています。また、領海を守らないといけないし、排他的経済水域も守らないといけない。そうであれば、浜名湖のようにこの沖縄の島々が抱えている排他的経済水域を地方交付税の対象にすべきではないか。

浜名湖並みの計算をすると、我々の試算では沖縄県の排他的経済的水域面積は 116 万平方キロメートルです。これを掛け合わせると 5,300 億になります。私は、離島を抱えている沖縄が離島振興を持続的に発展するためには、最低限これくらいの地方交付税の対応があってもいいと考えています。

湖ならば対象になるけれども外海だったらならないということではなく、国境を守り、海洋の国益というものを守るために国はそれだけやらないと、これからは尖閣も含めて国境の南の国益をどう守るかということで、私は島々の責任というものがどんどん大きくなっていくと思います。是非、今度のポスト振計というのはこういうものも財源として取り組んで頂きたい。基地の逸失利益、それから広大な排他的経済水域、合わせると 1 兆円程度になります。

これから県の新しい沖縄振興の在り方についての財源対策で、我々は議会で議論します。我々の審議会でもこの辺を国にどのように財源を求めていくかによって、これからの振計の実施に向けてのいろいろなメニューづくりに入るわけです。

これを是非大臣の前で申し上げたかったですけれども、後で御報告していただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。高嶺委員の御提案ですが、専門委員の方でもまた議論させていただければと思っております。

余り時間はありませんが、皆さんのお手元に今後の調査審議の進め方ということで資料 6 があるかと思えます。ごらんになっていただけませんか。皆さんに御承諾いただきたいのですが、1 つは「今後の調査審議について」であります。本日、御報告のありました中間報告あるいは内閣府において取りまとめた総点検結果、沖縄県が策定しました「沖縄 21 世紀ビジョン」などを踏まえて、平成 23 年度末で期限を迎える現行の沖縄振興計画の期間終了後の新たな沖縄振興の在り方について、総合的な調査審議を行ったかどうかと考えております。

2 点目は「調査審議事項について」であります。沖縄県から「新たな沖縄振興の必要性について」の御説明がありましたが、新たな沖縄振興の基本理念、基本方向、今後の主要政策課題等について調査審議を行ってはどうかと考えております。

3 点目は「調査審議の方法等について」でございますが、引き続き総合部会専門委員会で行うこととし、平成 23 年度春ごろをめぐりに調査審議結果をまとめ、本審議会に御報告をし、これを受けて本審議会において平成 23 年度夏ごろ、8 月上旬ごろをめぐりに意見を取りまとめたかどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。このスケジュールでよろしゅうございますか。

(委員 異議なし)

○嘉数会長代理 では、そういうふうにさせていただきます。

スケジュールの詳細については、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○小池企画担当参事官 資料7をお願いいたします。こちらは、現時点における予定でございます。今お話がございましたとおりでございますけれども、10月以降ごらんのような形で専門委員会を開催いたしまして、これを踏まえまして来年の春ごろには最終報告案を取りまとめまいる予定でございます。

これを受けまして、大体1年後になりますけれども、来年の7月、8月ごろには最終報告意見具申というようなスケジュールではいかがかと考えております。

なお、来年の4月開催の審議会におきましては会長互選等々がございますが、これは審議会委員の皆様が2年間ということと22年度末までであるということに伴うものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。

もう余り時間もありませんが、特にこれだけは言っておきたいということがありましたら御発言をお願いいたします。

開さん、どうぞ。

○開委員 先ほど前原大臣が、16億円もの人材育成に関する基金をつくってくださるということで、とてもありがたいお話だと伺いつつ、教育産業の新たな可能性を感じました。

今年で3年目になります内閣府直轄事業の「アジア青年の家」。アジア15か国、そして日本本土、沖縄の子どもたちが3週間にわたって交流し、体験し、水環境について学び、議論し、20年後の地球のありたい姿を宣言するというような事業でした。この3週間の事業の開会から閉会まで折々を見ておりましたが、子どもたちの成長に驚きました。ファシリテーション手法、グループダイナミクス(集団力学)の理論や手法を使ってプログラムデザインされた結果でもありますが、子どもたちは寝食を共にする中で、人種や言語や宗教、社会環境の違いという壁を乗り越えて、違いを認め合い、お互いの個性を尊重し合い、助け合い、自ら考えて生み出し、全員が責任を持って自分たちの役割を果たしていったのです。

高校生80人、それを学習サポートする大学生のチューターが16人。少しお兄さん、お姉さんたちが学習をサポートするという形でプログラムがすすむなかで、子どもたちの中に生まれたきずなというものの深さをとても感じました。この子たちは各国の代表ですから20年後、30年後はそれぞれの国のリーダーとなっているような皆さんです。その皆さんと沖縄が深いきずなで結ばれたのですからすばらしいことです。

21世紀ビジョンで言うところの「アジアの交流と共生の拠点」としての沖縄の可能性を本当に強く感じるような事業でした。今回基金が付いたことで、しばらくの間、予算で事業は続けられるのですが、私は、産業としての可能性も感じました。沖縄の土地が持っているパワーかもしれませぬし、交易の歴史や移民県であることが、異文化を受け入れミックスし、新しいものをつくり上

げる力として、沖縄の人のDNAに組み込まれているかもしれません。交流をすればするほど地域に行けば行くほど元気になっていく子どもたちを見ていて、沖縄でやることの意義を感じたんです。

ということは、アジアのリーダーを沖縄で養成する教育産業ができるのではないかと。産業とすることで沖縄県の子どもたちの育成だけではなく、アジアのリーダー育成の地になり得ると思います。是非とも御支援をお願いしたいと思います。

○嘉数会長代理 ありがとうございます。前原大臣の基金構想ですね。非常に追い風だと思いますので、藤沢委員の人材構想もお聞きしながら、次から始まる専門家委員会で鋭意今日お話されたことも含めまして検討させていただきたいと思っております。

事務局から何かございますか。

○小池企画担当参事官 本日の記録につきましてはいつものとおりでございますが、後日、各委員の皆様にご確認いただいた上でホームページに公表する予定でございますので、よろしくお願いたします。

最後に、途中、マイクで不手際がございました。心より深くおわび申し上げます。

○嘉数会長代理 では、以上をもちまして第18回沖縄振興審議会を終わりたいと思います。

次回につきましては、現時点では来年の4月をめどに考えております。時期が近付きましたら、また御連絡いたします。

本日はどうもありがとうございました。